平成30年度 第３回 介護保険運営協議会議事録

開催日時　平成30年12月17日（月）午後２時00分から午後４時00分まで
開催場所　横須賀市役所　本庁舎５階　正庁
出 席 者
【委　員】橋本委員長、鈴木副委員長、赤塚委員、五十嵐委員、奥田委員、菊池委員
佐野委員、千場委員、塚本委員、星名委員、松本委員、三堀委員、楊箸委員
（欠席）金井委員、大島委員
【事務局】介護保険課　小貫課長、檜山課長補佐、高橋課長補佐、鈴木係長、八田係長
佐藤係長、関係長、木村主任、川崎
指導監査課　矢本課長、佐藤係長、加藤
高齢福祉課　田中課長、松谷課長補佐、小林課長補佐、河島課長補佐
芝原係長、中村係長、竹内主任、前田、花澤、青井
【傍聴者】なし

１　開　会

事務局（介護保険課長）の司会で開会した。

２　議　題

（１）介護保険運営状況について【報告事項】

事務局から資料１に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委　員　１ページの「１高齢者数等」について、住民基本台帳人口と推計人口との差が大きいが、65歳以上人口についても同様に差は大きいのか。

事務局　推計人口は、５年に一度の国勢調査を基にした人口で、市に住民票があるかないかに関わらず、市に住んでいる人の数を捉えている。一方、本市に住民票を置いている人を捉えたのが住民基本台帳人口で、現在約8,000人住民基本台帳人口のほうが多い。

委　員　65歳以上の人口については、推計人口と住基人口の差が分かるような統計はないのか。

事務局　市が公表している推計人口は、男女別人口と行政センター管内別人口のみで、年齢階層別に何人いるかは出していない。県は年に１回、１月１日現在の各市の年齢階層別の推計人口を発表しており、本市の30年１月１日の高齢者人口は123,854人となっている。そこと時期の近い29年10月１日の住基の高齢者人口は125,098人で、1,200人ぐらいの差である。全人口の差に比べ、高齢者人口の差は割合としては少ない状況となっている。

委　員　１ページの「２要介護認定者及び事業対象者数」について、事業対象者数が29年９月末から30年９月末の一年で減っているが、その理由はなにか。また、前回の運営協議会の資料では時点が違うが増えていた。それにもかかわらず、事業対象者数が減り、要支援・要介護者数が増えているのはなぜか。

事務局　事業対象者とは、要介護のハイリスク者を選定するための基本チェックリストを使い、該当する項目に当てはまり判定された人のことを指す。認定有効期間が無いため、登録し続ける限りは事業対象者のままとなるが、途中で要介護認定を受けたり死亡した場合はその限りではない。要因の一つとしては、途中で要介護認定を受け要支援１に移行した可能性が高いと考えられるが、具体的な理由は分からない。

委　員　要支援・要介護認定者数が増えるということは、それに伴い事業対象者数も増えるものだと思っていた。事業対象者数と要支援・要介護認定者数の変動には関連が無いということか。

事務局　要支援１・２の人は総合事業のサービスを使うことができるが、事業対象者は要支援のサービスを受けることができない。このことから、事業対象者が要介護認定を希望する傾向がある。他市町村では、事業対象者に要介護認定を受けないよう勧めているところもあるようだが、本市では本人が希望する場合は要介護認定を受けていただいている。これらも要因の一つと考えられる。

委　員　７ページの「７特別給付」について、給付費およびサービス量が減っているのはなぜか。

事務局　平成27年から特別養護老人ホームの新規入所は原則要介護３以上ということになり、要介護度の重い人が入所しやすくなった。特別給付のサービスは要介護度の重い人が利用するサービスなので、そういった人が特別養護老人ホームに入所し当該サービスを使用しなくなったことが要因の一つと考える。

委　員　　３ページおよび５ページの「30年度実績」について、３月～９月という取り扱いになっているが、これは３月は実施月で４月が支払い月になるからか。また、30年度実績がこのまま平均的に推移した場合、30年度計画値（当初予算）が足りなくなる見込みのものはあるのか。もし足りない場合はどうするのか。

事務局　　３月～９月というのはサービス提供月をベースにしたものである。予算が不足した場合だが、市の予算は計画と同じ額で組んでいるので、万が一不足する場合には補正予算等で対応する。

（２）地域密着型サービス事業者の選定について【意見聴取事項（事前）】

事務局から資料２に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委　員　　期間は設定されているのか。

事務局　　賃貸借の期間は30年間までとなっている。工事期間は平成31年度いっぱいとなっている。

委　員　　工事期間が平成31年度いっぱいというのは厳守なのか。

事務局　　基本は厳守と考えているが、様々な状況が想定されるので、法人と相談しながら進めていこうと考えている。

（３）地域密着型サービスについて

地域密着型サービス事業者の指定に係る意見について【意見聴取事項（事後）】

事務局から資料３に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委　員　　４ページの地図は資料が間違っているのではないか。事業所の地図ではなく、申請者の地図が載っている。

事務局　　間違いなので、差し替える。

委　員　　７ページの写真は、もう少し状況が分かりやすい撮り方をするとよいのではないか。また13ページについて、相談室などは雑然とした印象だがサービス提供に問題はないのか。

事務局　　７ページの写真については、分かりやすく撮影できるよう工夫する。13ページの相談室は、この写真を撮影した当時は事業開始前で準備中だったためこのような状態になっているが、申請時や現地確認時に利用者に適正なサービスを提供できるよう伝えているので、問題はないと思われる。

①地域密着型サービス事業者等の指定更新について【報告事項】
②地域密着型サービス事業者指定のための同意について【報告事項】
③地域密着型サービス事業の廃止について【報告事項】

事務局から資料４－１から資料４－３に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委　員　経営難や利用者の減少により廃止する事業所について、そういった事情で廃止する事業所は他の事業所に比べて市民からの苦情が多いといったようなことはあるのか。

事務局　苦情があった場合の窓口が指導監査課になっているので、そういった苦情があれば把握できるが、今回廃止となった事業所については、そのようなことはない。利用者の減少については、死亡や施設入所によるものもあると聞いている。

委　員　経営難や利用者の減少により廃止してしまう事業所が多いようだが、ニーズが少なくなることが考えにくいサービスについて、経営難や利用者の減少といった問題が発生してしまうのは、それ以外に事業所にとって損となる理由があるのではないかと思う。廃止の理由をもう少し詳しくリサーチしたほうがよいのではないか。

事務局　今後は廃止届けが提出された際に、廃止に至った理由の聞き取り調査等をすることを検討していきたい。

委　員　地域密着型通所介護事業所の適正な数はどのくらいだと考えているか。

事務局　12月１日時点で63の事業所あり、ここ数年大きく変わっていない。現時点ではこの数が適正だと考えている。

委　員　近い地域でいくつも地域密着型通所介護事業所があるというイメージだが、これだけ介護人材の確保が難しい中で、この63事業所という数はどう考えているか。廃止理由の一つである経営難は、介護人材を確保できないことなどが要因になっているのではないか。

事務局　事業所数について、施設等入所系の事業所では総量規制を行っているが、通所介護や訪問介護等の居宅介護サービスについては事業所数を含めた経営を民間に委ねている。今後は人材不足の観点から、介護サービス全体の供給量を考える必要も生じるかと思う。

委　員　指導や点検はどのくらいの頻度で行うのか。

事務局　指定の更新は指定されてから６年後である。指導については、毎年必ず全事業所を対象に集団指導講習会というものを開催している。それとは別に各事業所に実地指導を行っている。これは更新までの６年間に必ず一度は行っている。また、新規の事業所には指定の翌年に実地指導を行うようにしている。

（４）地域包括支援センターについて

平成29・30年度（第12回）地域包括支援センター運営事業評価について

【意見聴取事項（事後）】

事務局から資料５に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委　員　５ページの「イ評価結果」について、ＡランクではなくＢランクとなっているセンターについて、自己評価点が低かったためにＢランクとなっているということだが、自分達が普段接している様子からも納得できるところがある。自己評価点が低かった理由については、どのように聞き取っているか。また、150万円や100万円の加算について、センター内でどういう予算に回されているのか。

事務局　Ｂランクとなったセンターに聞き取りをしたところ、人員の不足により総合相談の業務まで手が回らない状況であるとのことだった。横須賀市としては人員の募集に関してアドバイスをしたり、法人に状況に応じた適切な人員の配置をお願いするなどしてフォローしている。加算については、法人の給与体系に支障のない範囲で、現場で働いているスタッフに報償のような形で還元するようにとお願いをしている。

委　員　地域包括支援センターにとってマンパワーとは、「頭数」と「個々の能力」の二種類がある。またアクティビティ（積極性）についても「個人の積極性」と「施設の関与」の二種類がある。これらによって差が出てくる。突き詰めていかないと、今後増大すると思われる負担に地域包括支援センターが耐えられなくなってしまう。市は地域包括支援センターが抱えている課題について評価をするだけではなく、しっかりと対策を考えることが必要ではないか。

事務局　そのとおりである。今後はより分析を深めてサポートをしていく。

委　員　９ページのグラフについて、「介護予防活動」の数値が低いところが多い。これはメインの仕事であると思うので力を入れてほしいが、こういった状況について市から指導のようなことは行っているのか。

事務局　グラフの「介護予防活動」については、新しいグループの立ち上げなどの実績が無いと3.00の評価にならないやや厳しい面がある。しかし、力を入れていくべきところだとは認識しており、地域包括支援センターにお願いはしている。また、市としてもただお願いをするだけではなく、町内会へのアドバイスなどを行っている。

委　員　　９ページについて、グラフの「介護予防活動」の数値が全体的に低く出ているが、これは包括支援センターだけ取り組んでいるものではなく、連合町内会・社協・民児協・包括支援センターの４つで取り組んでいるものである。この課題を今後どのように扱っていくかは難しい問題だと思う。地域包括支援センターの自己評価は低すぎるところもあると思うので、そこも注意して見てほしい。

事務局　　18ページについて、評価の目安は「◎○△」の三段階となっている。これは市にこれからどのようなことに力を入れてもらいたいのかを示す意味合いもある。点数が低いということはその地域包括支援センターが介護予防活動に取り組んでいないのではなく、市の考えに沿っていないということである。また、極端に自己評価の低い地域包括支援センターもあり、それは市が補正をしているが、ご理解いただきたい。

委　員　　市の方針を地域包括支援センターが理解していくことが重要だと思うので、積極的な指導をお願いしたい。

委　員　　９ページのグラフについて、前期と並べた資料にすると比較がしやすい。また、委託先の法人名が入っているとよい。別紙５は実物も載せたほうがよいのではないか。色分けした比較のグラフもあるとよいと思う。

事務局　　次回からできる範囲で対応する。

委　員　　事業評価の仕組みについて、６ページの「４今後の取り組みについて」というのは第三者評価を受けてからこの取り組みを表明しているのか、あるいは逆に取り組みを見て第三者評価をしているのか。

事務局　　取り組みを見て第三者評価をしている。

委　員　　この評価がどれだけ地域包括支援センターのやる気や改善につながっているのか。補助金目的の評価となってしまっているのであれば本末転倒だ。評価をする以上、良いところは伸ばし、改善すべきところは改善させ全体的に良い方向に向かっていかなければならないと思う。市としてこのあたりの手ごたえはどうか。

事務局　　評価結果については各地域包括支援センターにお知らせしている。また、良い事例は情報共有をしている。この事業評価を通して地域包括支援センターのレベルアップ・スキルアップにつながっていると感じている。

３　その他

「横須賀市介護予防ＤＶＤ」の貸出しについて

事務局から当日席上配布した資料６に基づき説明を行うとともに、ＤＶＤの内容を一部上映した。質疑はなかった。

４　閉　会

次回３月の開催候補日を事務局から提示し、各委員の予定を伺った。その場で日程は確定できず、事務局で調整し後日お知らせする旨を説明し、第３回介護保険運営協議会は閉会した。

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である。